

令和6年度事業計画

方 針

本会は、昨年、公益社団法人に移行して節目の10年目を迎えたことから、また次の10年へのスタートを切りました。

今後とも、法人の設立目的である「獣医学術及び技術の振興・普及、獣医師道の高揚等を図ることにより、動物に関する保健衛生・愛護精神の向上、安心安全な畜水産物の生産振興、公衆衛生の向上及び社会福祉の増進並びに自然環境の保全に寄与すること」を踏まえ、これまで以上に獣医学術、獣医療の専門知識・技能を日々研鑽することにより、より一層安全で安心な県民生活の確保に寄与することとします。

さて、国民の日常生活や経済活動等、広範囲な分野に重大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、アフターコロナの状況で推移はしているものの、昨今の獣医界を取り巻く情勢として、相変わらず重篤な家畜伝染病への対応が重大な問題になっております。

高病原性鳥インフルエンザは4シーズン連続の発生になり、豚熱においては、九州地域での再発生も見られました。今後とも関係者一丸になって取り組んでいかなければと思います。

さらに、海外では、韓国で久しぶりに口蹄疫が発生し、さらにアジア全域で発生しているアフリカ豚熱も韓国では急拡大しており、我が国への侵入リスクはより一層高まっています。

本会には、家畜伝染病の防疫対策はもとより、人と動物の共通感染症に対する施策や食中毒の発生を未然に防止し、国民生活の安全・安心を守るとともに、食の安全の確保も求められています。

しかし、本会の主要な事業である狂犬病予防対策の狂犬病予防注射の実施に関しては、マスコミ等から接種率の低下を指摘されている現状もあり、引き続き、効率的な実施を強化していきます。

一方、ワンヘルスという観点からは新型コロナウイルスのように、大きな騒ぎにはなっていないものの薬剤耐性問題も大きな課題になっています。動物分野における対策をさらに構築しなければならなくなっています。

また、令和6年能登半島地震の発生で、被災動物救護活動の在り方についても早急に山形県、関係機関等と連携して体制整備等に努めなければなりません。

これらのことから、人と動物が共存する豊かで健全な社会を形成するため「One World, One Health」の理念に基づいて、動物の健康と人の健康に加えて環境の健康を確保することを念頭に、獣医療の専門職である獣医師として、また獣医師の組織集団としての社会的役割を果たしていくための事業展開に努めていきます。

事業

I 公益目的事業

1 人と動物が共生する豊かで健全な社会形成を促進し、安全で安心な県民生活の確保に寄与することを目的とする事業

(1) 公衆衛生の向上に関すること

ア 狂犬病予防注射事業の円滑な実施と充実強化

厚生労働省局長通知に基づき、県・市町村・獣医師会の3者の連携のもとに実施する。狂犬病予防注射指定獣医師及び市町村担当者に対し、狂犬病に関する正しい知識、新しい知識及び発生時の対応等を研修し危機管理意識の向上に努めるため研修会を開催する。また、新聞等に広告を掲載するとともに、ポスターなどを配布し、狂犬病予防注射の実施について普及啓発を図る。

また、国等で作成されたポスター、チラシ等を配布し、犬、猫等の適正な飼養管理がされるよう啓発する。

イ 人獣共通感染症や食中毒の予防の徹底と普及啓発

安心安全な県民生活を確保するため、食品の安全を守り、時代に即応した人と動物の共通感染症や食中毒の予防に対応し、予防の徹底と普及啓発に努めるとともに、その知識を県民に広く啓発する。

(2) 安全な畜産物及び食品の生産、家畜衛生並びに畜産振興の推進に関すること

ア 家畜衛生及び産業動物自衛防疫事業の推進への協力

家畜の飼養衛生管理の徹底や医薬品の適正使用による家畜の伝染病の発生予防に努めるとともに、豚丹毒の予防注射事業を実施する自衛防疫事業の推進に協力する。

イ 畜産関係団体が実施する事業への協力

各地域で行われる家畜共進会へ本会会長賞を贈るなどして畜産の振興、安心安全な畜産物の生産に協力し県民の食生活を守る。

ウ 獣医師養成修学資金給付事業

県の家畜保健衛生所に勤務する獣医師を確保するために獣医師修学資金を給付する。

(3) 獣医学術の普及向上に関すること

ア 令和6年度山形県獣医技術研修会の開催

イ 各種講習会、研修会の開催及び他団体開催講習会の周知

ウ 令和6年度獣医学術東北地区学会及び第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加促進

(4) 動物愛護管理推進事業

山形県や山形市の主務課等と連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を図り、動物愛護精神の高揚を図る。また、山形県や山形市が譲渡する犬や猫の新しい飼い主に対して、一般健康診断料金の一部の補助を行う。

(5) 山形県動物愛護フェスティバル実施事業

山形県及び山形市と第41回山形県動物愛護フェスティバルを開催し、飼い主への適正な飼養方法や健康相談、動物とのふれあい等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理の仕方について指導し、県民が動物と共生した生活を送るとともに地域社会の健全な発展を目指す。また、獣医師の仕事内容をPRすることにより獣医師に対する理解を深める。

(6) マイクロチップの普及啓発事業

動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の手段として有効なマイクロチップの普及を啓発する。

また、動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、令和4年6月1日から犬や猫へのマイクロチップの装着が一般の所有者には努力義務とされたことから、より一層の普及啓発を行い、マイクロチップ装着にかかる経費等を補助する。

(7) 動物不妊・去勢手術補助事業

猫の適正飼養の普及啓発や動物愛護精神の高揚を図るために、猫の飼い主に対して不妊・去勢手術費用の一部を補助する。

(8) 学校飼育動物指導事業

小学校等で飼育する動物の、正しい動物の飼い方を教えることにより、命の尊さ、大切さ、生き物を愛する心、思いやりの心等の情操教育を効果的に推進する。

また、健康管理の助言を行うとともに疾病予防や病気の治療費を補助する。

さらに、学校飼育動物モデル校の認定推進を図り、これまで取り組んできた状況や他の状況等の情報を共有し、学校飼育動物への支援体制を推進する。

(9) 緊急災害時被災動物救護事業

平常時には、関係機関等と連携し、万が一の災害時に備えるために、動物の飼い主が行うべき対策、特にしつけや健康管理について啓発する。

災害発生時には、山形県の地域防災計画や「災害時における被災動物対策に関する協定書」等に基づき、県、市町村と連携して被災動物の救護活動を実施する。

なお、多くの実態経験を参考に、さらに良い態勢が取れるように協定書等を改正する。

さらに、東北各県・仙台市獣医師会等とも相互救援の体制整備、連携を図る。

(10) 介護補助犬利用者への支援事業

介護補助犬（盲導犬等）利用者の社会参加及び介護補助犬の健康保持を図るため、介護補助犬利用者が介護補助犬の健康診断やワクチン接種等を受けた際の診察料金等の一定額を補助する。

(11) 動物介在活動事業

動物介在活動が、高齢者、障害者には安らぎを与え、子供達には愛護の心と情操心を養うことができることを、また、医療分野においては、アニマルセラピーとして確立することにより種々の効果を与えることを周知し、活動費用等を補助する。

Ⅱ その他の事業（相互補助等事業）

1 会員の互助・福利厚生、表彰、慶弔、獣医療証明様式等頒布事業

- （１） 獣医師の確保及び勤務獣医師の待遇改善の推進
- （２） 獣医師福祉共済事業の推進
- （３） 会員の互助、福利厚生及び表彰等の実施
- （４） 会報の発行
- （５） 会員名簿の管理及び発行

2 東北地区獣医師大会・獣医学術東北地区学会事業

- （１） 令和 6 年度東北地区獣医師大会の共催
令和 6 年 9 月 24 日（火） ホテル青森（青森市）
- （２） 令和 6 年度獣医学術東北地区学会の共催
令和 6 年 9 月 25 日（水） ホテル青森（青森市）

Ⅲ 法人事業

法人化 50 周年記念行事

法人化 50 周年記念誌の発行等の実施